

授業科目名	民事訴訟法 I	選 択	開講年次	3	単位数	2
科目区分	専門科目					
サブタイトル	民事訴訟法学の骨格を作る		担当者	河 正慶		
講義概要	<p>【概要】</p> <p>民事紛争が発生した場合、民法、民事訴訟法は、紛争解決の模範規範たる性質を有すべきです。民事訴訟法が両当事者の納得を目的とした紛争解決の模範的手続きとしてどのように運用されるべきかを考察します。</p> <p>【到達目標】</p> <p>民事紛争解決手続きの基本原理を修得。</p>					
履修条件	民事訴訟法Ⅱを履修すること。 民事訴訟法Ⅰのみの履修を認めません。					
教科書・参考書	<p>【教科書】</p> <p>河 正慶 「手続法理の再構成に関する考察」 (清和法学研究第1巻第2号)</p> <p>【参考書】</p>					
授業回数	内容					
1	民事紛争の発生とその解決					
2	事例研究					
3	事例研究					
4	実体法上の行為規範、裁判規範					
5	訴訟法上の行為規範、裁判規範					
6	民法と民事訴訟法					
7	民法と民事訴訟法					
8	事例研究					
9	事例研究					
10	当事者主義審理と職権主義審理					
11	事例研究					
12	対話型審理					
13	事例研究					
14	事例研究					
15	事例研究					
評価方法	出席、試験、授業への参加態度					
評価基準	手続法理について、十分に理解したと認められる場合 A, 相当程度理解したと認められる場合 B, 不十分ではあるが理解したと認められる場合 C, 以上のレベルに達しない場合 D, E の評価をなす。					
その他	特になし					